

リズム株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日

2. 内容

目標1：「産後パパ育休」「パパママ育休プラス」等の制度や専業主婦の夫でも育児休業を取得できることについての全従業員へ向けての周知を図る

<対策>

- 2022年4月～ 社内報へ掲載、周知
イントラへ掲載、周知
- 2022年10月～ 説明会の検討

目標2：年次有給休暇取得率を55%以上にする(現状は50%)

<対策>

- 2022年4月～ 取得率の低い部門へ個別に案内
- 2023年4月～ アニバーサリー休暇、年次有給休暇取得月間等検討
計画有給休暇日数の増加を検討